

平成18年第4回

小中学校組合議会定例会会議録

開催日 平成18年11月20日

南あわじ市・洲本市小中学校組合

平成18年第4回 南あわじ市・洲本市小中学校組合議会定例会

平成18年11月20日(月)

午前10時00分 開議

議 事 日 程

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 認定第1号 平成17年度南あわじ市・洲本市小中学校組合一般会計決算
の認定について
- 日程第4 議案第5号 平成18年度南あわじ市・洲本市小中学校組合一般会計補正
予算(第2号)
- 日程第5 議案第6号 兵庫県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数
の増減及び規約の変更について

出席議員（10名）

1 番	名 田 英 樹 君	2 番	氏 田 年 行 君
3 番	岡 崎 稔 君	4 番	川 添 孝 史 君
5 番	滝 本 文 男 君	6 番	小 嶋 節 士 君
7 番	木 戸 秀 行 君	8 番	森 上 祐 治 君
9 番	小 島 一 君	10 番	木 曾 弘 美 君

欠席議員（0名）

事務局出席職員職氏名

教育総務課長	山 田 充 君
教育総務課課長補佐	湯 浅 豊 秋 君

説明のため出席した者の職氏名

管理者南あわじ市長	中 田 勝 久 君
副管理者洲本市長	柳 実 郎 君
副管理者南あわじ市助役	川 野 四 朗 君
組合収入役	長 江 和 幸 君
組合教育長	塚 本 圭 右 君
洲本市教育長	三 倉 二 九 満 君
教育部長	中 島 義 晴 君
教育部次長	柳 本 佳 博 君
学校教育課長	当 村 雅 美 君
人権教育課長	北 川 泰 大 君
生涯学習文化振興課長	岸 上 敏 之 君

午前10時07分 開会

○議長（木曾弘美君） おはようございます。

開会に当たりまして、一言ごあいさつ申し上げます。

本日、平成18年第4回南あわじ市・洲本市小中学校組合議会定例会が招集されましたところ、議員並びに執行部各位には、公私何かとご多用のところご出席いただき、ここに開会の運びとなりましたことを心から厚くお礼申し上げます。

さて、本日付議されます案件は、平成17年度一般会計決算及び平成18年度一般会計補正予算並びに兵庫県市町村職員退職手当組合理約の一部改正であります。

議員各位には、慎重ご審議の上、適切なご決定を賜りますようお願い申し上げ、開会に当たってのあいさつといたします。

続いて、管理者 南あわじ市長 中田勝久君よりあいさつがございました。

○管理者（南あわじ市長 中田勝久君） 皆さん、おはようございます。

第4回南あわじ市・洲本市小中学校組合議会開会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。晩秋から初冬への感じが肌身で強く感じられるようになってきました。本日は議員各位には公私何かとご多用の中、ご出席賜りましてまことにありがとうございます。厚く御礼を申し上げる次第でございます。

今、国の方では新教育基本法等々、非常に国民も注目をしている議案が審議され、衆議院を通過したところでございますが、いろいろと議論をかもし出しております。また、最近、子供たちのいじめの問題、それに起因する自殺であるとか、非常に学校運営につきましても、学校の校長さんをはじめ先生方も大変ご苦労されているというふうには思う次第でございますが、何と云ってもこの教育というのは、皆さん、ご案内のとおり百年の計というふうによく言われる大きな問題でございます。いずれにいたしましても、次の時代を担う子供たちの健全育成が何よりである。これは、もう改めて申すまでもございません。

ところで、本日もご提案申し上げます案件、3件ございます。認定第1号、平

成17年度南あわじ市・洲本市小中学校組合一般会計決算の認定、また議案第5号では、平成18年度南あわじ市・洲本市小中学校組合一般会計補正予算、さらに議案第6号では、兵庫県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増減及び規約の変更の3件でございます。どうぞ適切妥当なご決定をお願い申し上げまして、開会に当たってのごあいさつとさせていただきます。

○議長（木曾弘美君） ただいまの出席議員は10名であります。

定足数に達しております。

よって、平成18年第4回南あわじ市・洲本市小中学校組合議会定例会を開会いたします。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付のとおりであります。

直ちに日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第79条の規定により、議長より指名いたします。

1番 名田英樹君、2番 氏田年行君をお願いいたします。

日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。

今期定例会の会期は、本日1日間にしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（木曾弘美君） ご異議なしと認めます。

したがって、会期は本日1日間に決定いたしました。

日程第3、認定第1号、平成17年度南あわじ市・洲本市小中学校組合一般会計決算の認定についてを議題といたします。

上程議案に対する提案理由の説明を求めます。

収入役 長江和幸君。

○収入役（長江和幸君） ただいま上程いただきました認定第1号、平成17年度南あわじ市・洲本市小中学校組合一般会計決算の認定について、提案理由のご説明を申し上げます。

本件につきましては、地方自治法第233条第3項の規定により、監査委員の審査意見をつけて議会の認定に付するものであります。

まず、事業及び決算の概要をご説明申し上げます。平成17年度から広田小学校に外国人講師を派遣し、国際人としての資質を培う国際理解教育を推進しました。また、広田中学校にエレベーター等を設置し、障害を持つ生徒に優しい施設に改善するとともに、IT活用による学習を推進するために全教室に校内LANの整備を行うなど、充実した教育を支える環境の整備を行いました。

こうした結果、平成17年度一般会計決算額は、歳入総額2億5,584万2,992円、歳出総額2億4,792万3,697円、歳入歳出差引額791万9,295円となっています。

なお、決算に係る歳入予算に対する収入割合は100.6%、歳出予算での執行率は97.5%となっています。

5ページ、6ページをお開き願います。

事項別明細書でご説明させていただきます。まず、歳入でございます。1款、分担金及び負担金、1項、分担金2億804万1,000円でございます。分担金につきましては、学校基本調査の児童、生徒数により按分し、南あわじ市が1億8,987万8,000円、洲本市が1,816万3,000円でございます。2款、使用料及び手数料、1項、使用料58万6,800円、小学校、中学校の体育施設使用料でございます。3款、国庫支出金、1項、国庫補助金1,208万円でございます。広田中学校校舎大規模改造事業補助金が主なものでございます。4款、県支出金、1項、県補助金51万4,000円でございます。トライやる・ウィーク推進事業補助金が主なものでございます。5款、寄附金については収入済額がございません。

6 款、繰越金 2 4 0 万 8, 4 7 7 円、前年度繰越金でございます。7 款、諸収入、1 項、受託事業収入 5 4 5 万 6, 0 0 0 円でございます。これは、倭文小学校、中学校の給食事務受託収入でございます。2 項、雑入 3 5 万 6, 7 1 5 円でございます。8 款、組合債 2, 6 4 0 万円でございます。広田中学校校舎大規模改造事業に係る義務教育債が主なものでございます。

次に、歳出でございます。9 ページ、1 0 ページをお開き願います。1 款、議会費 7 8 万 9, 3 0 0 円でございます。定例会 3 回、臨時会 2 回に係る経費、報酬が主なものでございます。2 款、総務費、1 項、総務管理費、1 目、一般管理費 3 0 9 万 1 6 0 円でございます。これにつきましては、小中学校組合運営に係る総務的な経費でございます。2 項、監査委員費 7 万円でございます。3 款、教育費、1 項、教育総務費、1 目、教育委員会費 1 0 2 万 2, 6 1 8 円、教育委員報酬が主なものでございます。2 目、事務局費 1, 6 2 1 万 4, 5 5 3 円、事務局職員人件費負担金が主なものでございます。3 目、教育振興費 1, 0 9 6 万 7, 1 4 7 円でございます。小中学校職員及び児童生徒に係る各種検査委託料、教育用コンピューター借上料・保守管理委託料が主なものでございます。2 項、小学校費、1 目、学校管理費 2, 8 4 4 万 7, 8 9 9 円でございます。施設整備及び維持管理等に係る経費が主なものでございます。2 目、教育振興費 9 3 6 万 7, 8 0 0 円でございます。教材用備品購入費、外国人講師招致事業負担金が主なものでございます。3 項、中学校費、1 目、学校管理費 7, 0 1 6 万 2, 9 2 2 円でございます。広田中学校エレベーター設置工事等の施設整備及び維持管理等に係る経費が主なものでございます。2 目、教育振興費 8 8 2 万 4, 8 7 0 円でございます。教材用備品購入費、外国人講師招致事業負担金が主なものでございます。4 項、保健体育費、1 目、学校給食施設費 3, 0 5 1 万 6 5 6 円でございます。職員の給料、施設の維持管理等に係る経費が主なものでございます。4 款、公債費 6, 8 4 5 万 5, 7 7 2 円でございます。長期借入金償還元金、長期借入金利子が主なものでございます。5 款、予備費については支出がございません。

29ページをお開き願います。実質収支に関する調書でございます。

歳入総額2億5,584万3,000円、歳出総額2億4,792万4,000円、歳入歳出差引額791万9,000円、実質収支額も同額でございます。

次に、30ページの財産に関する調書でございます。

土地及び建物につきましては、建物が決算年度中42平方メートル増加いたしました。これにつきましては、決算年度末現在高が1万642平方メートルとなっております。これにつきましては、広田中学校エレベーター棟の増加でございます。物品につきましては、増減はございません。

以上、簡単でございますけれども、提案理由の説明とさせていただきます。慎重ご審議いただきまして、適切なお決定をお願い申し上げます。

○議長（木曾弘美君） 上程議案に対する説明が終わりました。

質疑に入る前に、決算審査に当たられました監査委員から審査の結果について、報告を求めます。

監査委員 岡崎 稔君。

○監査委員（岡崎 稔君） ただいま議題となっております認定第1号、平成17年度南あわじ市・洲本市小中学校組合一般会計歳入歳出決算の審査結果につきまして、監査委員を代表して私からご報告申し上げます。

平成18年11月8日、私と匠委員が一般会計歳入歳出決算の内容について、執行部から説明を求めて慎重に審査を行いました。

審査に当たって重視したことは、予算が地方自治法第2条の規定に基づいて、経済的かつ効果的に執行されているか、また会計経理事務が適正に処理されているかなどの点について、関係諸帳簿を照査しました。

その結果、決算計数は正確であり、学校組合の運営は適正に執行されていると認められましたので、ご報告を申し上げ、決算審査報告といたします。

以上でございます。

○議長（木曾弘美君） 監査委員の審査報告が終わりました。

これより質疑を行います。

順次発言を許します。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（木曾弘美君） 質疑がないようですので、これで質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本案については、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（木曾弘美君） ご異議なしと認めます。

よって、さように決しました。

それでは、認定第1号、平成17年度南あわじ市・洲本市小中学校組合一般会計決算の認定についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（木曾弘美君） ご異議なしと認めます。

したがって、認定第1号、平成17年度南あわじ市・洲本市小中学校組合一般会計決算の認定については、認定することに決しました。

日程第4、議案第5号、平成18年度南あわじ市・洲本市小中学校組合一般会計補正予算（第2号）を議題といたします。

上程議案に対する提案理由の説明を求めます。

教育部長 中島義晴君。

○教育部長（中島義晴君） ただいま上程いただきました議案第5号、平成18年度南あわじ市・洲本市小中学校組合一般会計補正予算（第2号）について、提案理由のご

説明を申し上げます。

第1条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ68万4,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億1,664万円とするものでございます。

それでは、歳入歳出補正予算事項別明細書によりご説明いたしますので、3ページをお開き願います。

まず、歳入でございます。6款、繰越金、1項、繰越金、1目、繰越金68万1,000円を追加し、180万2,000円とするものでございます。前年度繰越金の追加でございます。7款、諸収入、2項、雑入3,000円を追加し、28万9,000円とするものでございます。日本スポーツ振興センター保護者負担金の精査によるものでございます。

4ページをお開き願います。

次に、歳出でございます。2款、総務費、1項、総務管理費43万2,000円を追加し、299万3,000円とするものでございます。退職手当組合負担金の精査によるものでございます。3款、教育費、1項、教育総務費10万円を更正減し、3,823万7,000円とするものでございます。小中学校の教職員健康診査委託料の精査によるものでございます。2項、小学校費、1目、学校管理費35万円を更正減し、2目、教育振興費5万6,000円を追加して3,028万3,000円とするものでございます。内訳は、し尿くみ取り手数料の減と、18節の備品購入費、コピー機の購入に係る入札による減、そして健康診査委託料の精査によるものでございます。3項、中学校費、1目、学校管理費2万4,000円の追加と、2目、教育振興費5万6,000円の追加で、それぞれ精査によるものでございまして、3,624万8,000円とするものでございます。内訳は、14節、使用料及び賃借料で、わくわくオーケストラ関係の車借上料の追加等が主なものでございます。4項、保健体育費、1目、学校給食施設費56万6,000円を追加して3,599万6,000円と

するものでございます。

以上で平成18年度南あわじ市・洲本市小中学校組合一般会計補正予算（第2号）の提案理由の説明とさせていただきます。

議員各位におかれましては、慎重審議の上、適切なるご決定を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（木曾弘美君） 上程議案に対する説明が終わりました。

これより質疑を行います。

順次発言を許します。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（木曾弘美君） 質疑がないようですので、これで質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本案については、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（木曾弘美君） ご異議なしと認めます。

よって、さように決しました。

それでは、議案第5号、平成18年度南あわじ市・洲本市小中学校組合一般会計補正予算（第2号）を採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（木曾弘美君） ご異議なしと認めます。

したがって、議案第5号、平成18年度南あわじ市・洲本市小中学校組合一般会計補正予算（第2号）は、原案のとおり可決されました。

日程第5、議案第6号、兵庫県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の

数の増減及び規約の変更についてを議題といたします。

上程議案に対する提案理由の説明を求めます。

教育部長 中島義晴君。

○教育部長（中島義晴君） ただいま上程いただきました議案第6号、兵庫県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増減及び規約の変更について、提案理由のご説明を申し上げます。

この規約の改正は、平成19年1月1日付で洲本市・南あわじ市衛生事務組合の加入に伴う構成団体の増加により、同組合規約の第2条に定める組合を組織する市町等を定めた別表第1号表の一部を改正するものです。

なお、附則で施行期日を平成19年1月1日と定めています。

以上、議案第6号、兵庫県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増減及び規約の変更について、慎重ご審議の上、適切なるご決定を賜りますようよろしくお願い申し上げまして、提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（木曾弘美君） 上程議案に対する説明が終わりました。

これより質疑を行います。

順次発言を許します。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（木曾弘美君） 質疑がないようですので、これで質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本案については、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（木曾弘美君） ご異議なしと認めます。

よって、さように決しました。

それでは、議案第6号、兵庫県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増減及び規約の変更についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(木曾弘美君) ご異議なしと認めます。

したがって、議案第6号、兵庫県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増減及び規約の変更については、原案のとおり可決されました。

以上で本日の日程はすべて終了しました。

会議を閉じます。

平成18年第4回南あわじ市・洲本市小中学校組合議会定例会を閉会いたします。

閉会に当たりまして、一言ごあいさつ申し上げます。

本定例会では、平成17年度一般会計決算の認定及び平成18年度一般会計補正予算等の案件について審議をお願いいたしましたが、議員各位のご精励により、無事終了し、閉会を宣告できましたことは、まことにご同慶の至りでございます。

間もなく師走となり、寒さが日ごと加わってまいります。

議員各位をはじめ執行部の皆様方には、お体をご自愛なされまして、ますますのご活躍を心からお祈り申し上げ、閉会のあいさつといたします。

本日は、どうもありがとうございました。

続いて、副管理者 洲本市長 柳 実郎君よりあいさつがございます。

○副管理者(洲本市長 柳 実郎君) 皆さん、おはようございます。

閉会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

先ほどからもございますように、昨夜からの雨で、また季節が一段と進むかと存じます。

そんな本日、皆さんご多用の中をこのようにご出席いただき、そして3議案につきましてご審議をいただきご決定いただきましたことを、本当にありがとうございます。

冒頭の管理者のごあいさつにもございましたように、いじめによる生徒、児童の自殺の続出。また、履修科目の不足、そういったところで校長さんが自殺をされると、そういう痛ましいことも多々ございました。ある一面では、校長さんがそこまで責任感が強いんだなというところには、敬意を表するわけですが、しかし、死ぬ覚悟ならもっとすべきことがあったんじゃないかなと、そんなことは容易に言えるわけですけれども、少なくとも私たちは生徒、児童を預り管理していく立場で、やはり評論家になり下がらないような、そういった取り組みをしていかなければならないと、そのように考えております。

つきましては、皆様方のご助言、ご指導、ご鞭撻をお願いいたしまして、閉会のごあいさつといたします。

本日は本当にご苦勞さまでございました。

ありがとうございます。

午前10時35分 閉会